

日販連通信

第 43 号
2012 年 3 月 11 日 発行

発行者：日本販売農業協同組合連合会
中塚 敏春

住所：〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-5-5
新宿農協会館

電話：03-3375-6399 Fax：03-3375-6637

Eメール：info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp

東日本大震災から1年



震災から一年の今日、「震災復興・なくせ原発3.11行動 in 東京」が井の頭公園西園で開催されました。集会には8000人が埋めつくし、大盛況でした。2時46分に参加者全員が犠牲者に黙祷を捧げました。

集会では被災地から震災復興の取り組みなどが報告されました。各団体の発言の最後に、震災後40回以上被災地に入り、多種多様な相談活動を展開している東京合同法律事務所の馬奈木巖太郎弁護士が原発事故が農家の生きがい、命までも奪ったことに触れながら「東京電力と福島第一原発事故の損害賠償交渉をして来たが、加害者たる東京電力が被害者の被害規模を決めたり、被害額まで決めている。東京電力には加害者としての意識、反省が全く無い。将来どのような社会を作るかは私たち国民の主体性にかかっている」と強調しました。

集会後参加者は吉祥寺駅北口までパレードを行い、沿道の通行人や車に向かってシュプレヒコールで震災復興と原発廃止を訴えました。

農民連と一緒にバザー企画に参加



本会は農民連のブース企画に参加しました。

東北三県の被災地に支援物資として送った「くん製たまご(福島県スモークハウス製)」と「有機しょうが入りの無農薬紅茶(静岡県人と農自然をつなぐ会)」の販売を行いました。「避難場所を元気づけたたまごです。福島県のだまごです」と訴えました。たまごを買った男性は「自分は福島県出身です。このたまごの小野町は隣町でよく買い物に行った。親は非難区域の老人ホームにいたが今はいわき市にいる。原発事故で近所、親戚が散り散りバラバラになってしまった。終息宣言などんでもない」と怒りを現していました。また、被災地支援に何回も行ったという女性は「全く被災地は復興になっていない。被災者は避難所生活の次に仮設住宅生活でいつになったら戻れるかわからない生活。国はもっと被災者に心を寄せるべきです。涙が止まらないです」と語りました。たまごは216パック、紅茶は130杯があっという間に完売でした。

語る、この1年

NPO法人グリーンコンシューマー東京ネットが「農民と原発事故」をテーマに講演会を3月4日に開催しました。講師は福島県北農民連副会長の阿部哲也さん、福島市で梨とりんごを栽培する専門農家です。

「毎年子供たちを梨園に体験農業として受け入れていたが、原発事故で教育委員会から『葉や樹木に触らせないでほしい』と中止になった。あの時から自分の時間が止まったままになっている。周りから『がんばれ』と言われると『がんばりきれない』ことがあってつらい」と心境を語りました。



「私たちは損害賠償請求にいち早く取り組んできた。農協では組合員に委任状をとって組織でやっているが、農民連では一人ひとりの農民が請求者になって、被害者として資料づくりをしている。ほぼ全額が支払われていることがテレビで放映され、損害賠償は農民連でと全くつながりの無かった生産組合が問い合わせをきている。土や桃、梨の木などの除染を雪の中で行っているが、避難費用も含めて、どの費用で補償を行う

のかという法律が無い。これは今まで『絶対に事故にならない』という安全神話によって事故そのものの想定が全く無かったからだ」と指摘しました。

食の安心、安全と産直については、「昨年、福島農民連産直農協は産直米として消費者に販売することを中止した。これは20年来のお付き合いの信頼を寄せてくれている消費者に絶対安全と言い切れない米を届けてはいけないという判断であった。そもそも農民は安全な野菜や米を作る責務があり、ただ物ができたから売るというのは産直の原点から外れる」。

最後に4月からの新基準について触れ「ホットスポットがどこにできているかわからないなかで、農家にとって売れるかどうかかわからないで作付けすることほど辛くむなしいことは無い。昨年産米で500ベクレル検出したところでも作付けしたいという声は確かに強い。これは田んぼを1年休ませると田んぼが荒廃して、元に戻すのに3年にかかることを農家がわかっているからだ。できた米を全量国が買い取れば安心して農家は作付けできる」と指摘しました。

福島での除染のポイントを語る

茨城県やさと農協では福島県の米などの生産者集団、株式会社ジェイラップの伊藤俊彦社長を講師に除染についての学習会を60人の農家の参加で開催しました。

伊藤社長は「自分がなぜ除染をしなくてはいけないのかが理解できなければ作業には手がつかない。この克服には放射性物質が人体にどのような影響をもたらすかを農家が学ぶしかない。チェルノブイリ事故では4年後に子供に病気が増えた。子供が一番被害を受けるが、数年後に被害となることもあるから、今から食べ物は子供の目線で選んだり、食べたりすることが大切である。どういう姿勢で家族を放射性物質から守るのかの意識をしっかりとってもらうために当社では生産者会議は家族で出席してもらっている。」と除染の原点を語りました。

原発事故の風評被害に今後どのように立ち向かうかについて伊藤社長は「放射生物質、特にセシウムは体内に取り込まれても数十日で排泄される。セシウムを囲い込む成分含む食品を食べれば体内除染が進むと言われている。例えばタンニンはセシウムを吸着する。タンニンの多い食品を食べれば体内からセシウムが排泄される。他にもリンゴ、梅、かりんなどのペクチンもよもぎもセルロースもセシウムを吸着する。したがって福島に対する風評被害を無くすには農産物だけでなくこうした成分や効用も含めた情報も一緒に出荷する必要がある。つまり知的な産地形成ができるかどうかにある」と提案しました。



供給センター長崎の若者が初デビュー！！

東都生協と交流、有機農業の学習



3月7日に東都生協組合員の代表が供給センター長崎を訪問しました。今回の訪問の受け入れは後継者の若者がすべて対応することになりました。

2009年に生産者の田口さんが「自分の作っている作物について消費者がどう思っているか知りたい」と希望を出し、その後2年間若者チャレンジの「がまだす企画」(若者が作ったじゃがいも、玉ねぎ、人参などの野菜ボックス)に取り組んできました。

生産者の田口さんの圃場では東都生協組合員が新玉ねぎの収穫体験をしました。組合員は「初めて玉ねぎの収穫をしました。農村では後継者不足が問題になっているのにこんなにたくさんの若者ががんばっていることに心強さを感じました。自分の子供ぐらいの若い生産者に消費者は買うことだけしか応援できないので、皆さんが生産した野菜を大切に買い支えたい」と語っていました。

翌日8日には(株)自然農法販売協同機構の南埜専務に有機農業とは何か、現状と今後の展望についての学習会を開催しました。



みなさまのご意見・ご感想をお待ちしております。 アドレス: info-agricoop@pearl.ocn.ne.jp